

平成 29 年度 第 6 回高齢者支援部会・健康づくり支援部会 合同部会

議事録

日 時：平成 30 年 2 月 14 日（水）

19 時 00 分～19 時 30 分

場 所：帯広市役所 10 階 第 6 会議室

(会議次第)

1 開 会

2 会 議

- (1) 平成 29 年度第 5 回高齢者支援部会・健康づくり支援部会合同部会（平成 29 年 12 月 26 日開催）議事録の確認について
- (2) 第七期帯広市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（原案）に係るパブリックコメントの結果について
- (3) 第七期帯広市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（案）について
- (4) その他

3 閉 会

(委員・専門委員)

● 出席（14 名）

（高齢者支援部会 7 名）

大江委員、杉野委員、野水委員、酒井委員、畠山専門委員、濱専門委員、池田専門委員

（健康づくり支援部会 7 名）

阿部委員、吉村委員、山本委員、金須委員、高橋きみ子専門委員、角谷専門委員、有岡専門委員

(事務局)

● 堀田保健福祉部長

● 健康推進課

鳥本課長、野原課長補佐

● 介護保険課

内藤課長、藤原課長補佐

● 高齢者福祉課

五十嵐課長、安田課長補佐

(議事録)

● 事務局

皆様お晩でございます。ご案内の時間となりましたので始めたいと思います。

本日は皆様ご多忙の中ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。ただいまから、帯広市健康生活支援審議会第 6 回高齢者支援部会と健康づくり支援部会との合同部会を開催させて

いただきます。委員及び専門委員の皆様 17 名中 14 名のご出席を頂いていることから、本日の会議は成立しております。

議事に入ります前に、本日の資料の確認をさせていただきます。事前に、会議次第、平成29年度第5回高齢者支援部会・健康づくり支援部会合同部会議事録（資料1）、第七期帯広市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（案）（資料3）、そして第七期帯広市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（案）変更箇所比較表（資料4）、を送付しております。

また、本日、皆様の机の上に置いてあります資料は、委員及び専門委員名簿、座席表、そして第七期帯広市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（原案）に係るパブリックコメントの結果について（資料2）、そして、パブリックコメントの意見により計画案の修正をおこないましたので、資料3の計画案の64ページから65ページの差替え資料が1枚、資料4の変更箇所比較表の8ページの差替え資料を追加して配布しております。不足の資料ございましたら、お申し出ください。よろしいでしょうか。

- 委員等 （はい）

- 事務局

それでは、早速、会議に入らせていただきますが、合同部会の審議項目が「高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定」に関わるものでありますことから、以後の進行につきましては、本計画の所管部会となります高齢者支援部会、大江部会長にお願いいたしたいと存じますので、よろしくお願いいたします。

- 部会長

皆さん、お晩でございます。

それでは、ただいまより合同部会の会議に入ります。

まず、議題の1番目「平成29年度第5回高齢者支援部会・健康づくり支援部会合同部会の議事録の確認について」ですが、あらかじめ配布されておりますが、特に問題はありませんか。

- 部会長

よろしいですか。

- 委員等 （はい）

- 部会長

それでは議事録は承認されたものと致します。

次に議題の2番目、「第七期帯広市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（原案）に係るパブリックコメントの結果について」を議題といたします。

事務局より説明をお願いします。

- 事務局

では、パブリックコメントの結果についてご説明致します。資料2をご覧ください。

パブリックコメントの募集期間は、1月16日から2月14日までの30日間です。12件の意見をお一人の方からいただいております。意見の取り扱いについては、修正が2件、既記載が3件、参考が4件、その他意見として伺ったものが3件となります。

内容につきましては、まず資料2の1ページですが、「がん」を含めた疾病や早期発見・早期治療に加え重症化を予防するよう周知・啓発に努めてまいりましたが、「がん」死亡率は全国より高い状況であり、対処すべき課題として認識しておりますことから、意見の取り扱いを既記載としております。

次に、介護予防自主サークルへの支援につきましては、引き続き自主活動グループへの講師派遣など運営支援を行ってまいりますことから、意見の取り扱いを参考としております。

次に2ページをご覧ください。

まず、ちょっとした支え合いサポーターの取り組みにつきましては、地域で支える仕組みづくりを取り組むうえでの担い手となりますことから、ちょっとした支え合いサポーターの活動について第4章第5節の地域で支える仕組みづくりの具体的施策の3生活支援体制整備の項に追記することと致しまして、意見の取り扱いを修正としております。

次に、老人クラブやサロン、介護予防自主サークルへの参加者が減少していることについては、高齢者の価値観や生活活動が多様化している高齢者のニーズに合った社会参加を促進するための仕組みづくりが課題と捉えておりまして、より多くの高齢者が主体的に社会参加できるよう支援を進めていきますことから、意見の取り扱いをその他としております。

次に、サロンや介護予防自主サークルにかかる取り組みにちょっとした支え合いサポーターと連動をしていくことについては、介護予防事業を進めていく中で、ちょっとした支え合いサポーターとも連携し、支援を進めてまいりますことから、意見の取り扱いを参考としております。

次に、通所型サービス事業所の廃業や利用者対策につきましては、事業所の廃止等による影響については利用者の不利益にならないよう、ケアマネジャーや介護サービス事業所と連携して対応を図り、介護サービスを必要とされる方が介護サービスを適切に受けることができる介護保険制度を持続していくため、今後も適正な運用を図ってまいりますことから、意見の取り扱いをその他としております。

次に、空き家問題については、高齢者の住まいに関する相談や空き家等の情報提供などは、空家等対策計画も踏まえて取り組みを進めてまいりますことから、意見の取り扱いを既記載としております。また、住宅を預託する制度につきましては、意見として伺いますことから、意見の取り扱いをその他としております。

次に3ページをご覧ください。

まず、今後の介護保険料の減少となるようちょっとしたサポーター養成の輪を拡大させていくことにつきましては、今後も高齢者人口の増加が見込まれることから、介護保険事業費用の増加に伴い介護保険料が増加することが考えられますが、市民同士が支え合う互助の取り組みをはじめ、介護保険事業費用の適正化や減少に努めてまいりますことから、意見の取り扱いを参考としております。

次に、民間企業が行っている様々なちょっとしたサービスの情報提供につきましては、高齢者の生活を支えるため、地域の様々なサービス等の資源の把握・資源開発を進め、それら生活支援の取り組みに関する情報を市民や関係者へ提供を行ってまいりますことから、意見の取り扱いを参考としております。

次に、ちょっとした支え合いサポーターの語句が具体的な取り組みに記載されていないことにつきましては、ちょっとした支え合いサポーターは、地域で支える仕組みづくりを取り組む上での担い手となりますことから、「ちょっとした支え合いサポーター養成講座」について、先ほどと同じく第4章第5節具体的施策3の生活支援体制整備に追記することとし、意見の取り扱いを修正としております。

最後に、高齢者バス無料制度につきましては、高齢者の積極的な社会参加、道路交通の安全確保及び環境負荷の低減を促すため、高齢者の公共交通機関による外出支援を進めてまいりますことから、意見の取り扱いを既記載としております。

以上で説明を終わります。

- 部会長

ありがとうございました。ただいま、事務局より「第七期帯広市高齢者保健福祉計画・介護保険事業

計画(原案)に係るパブリックコメントの結果について説明がありましたが、何かご意見・ご質問ございますか。

- 部会長

よろしいですか。

- 委員等 (はい)

- 部会長

それでは次に議題の3番目、「第七期帯広市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(案)について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

- 事務局

それでは資料4をご覧ください。原案からの変更点について訂正後、訂正前として標記してございます。

まず1ページ目です。左側に変更箇所とページ数が載っておりますが、まず4ページ、現状と課題の2行目と3行目で、まず、4ページ現状と課題の2行目、3行目で、訂正前はまちなかの利用者増加などがいきがいつくりにつながっているとしておりましたが、生きがいつくりにまで繋がっているという感覚がないというご意見を反映致しまして、活動範囲の拡大につながっているとしてございます。

次に6ページ、2就労の場の確保・拡大の(2)相談・斡旋機能との連携となっておりますが、斡旋機関に訂正しております。

次に7ページの現状と課題の3行目、訂正前は糖尿病が重症化した人となっておりますが、糖尿病腎症による新規透析導入患者に訂正しております。

次に10ページ、これまでの取り組みの1行目から6行目、文言を整理して文章を短くしております。

次に24ページ、2多様な住まいの普及の推進1行目、2行目で、多様な住まいの整備を促進しています。という表記をしていたものを、実際に取り組んでいる中身と致しましてはスプリンクラーなどの設備整備でありますことから、こちら委員からのご指摘もあまして修正しております。

次に27ページ、4成年後見制度等の充実の実績の表に、法人後見新規受任件数と市長申立件数の推移も記載したほうが分かりやすいというご意見を反映致しまして追記しております。

資料2ページになります。

44ページ1高齢者の状況で記載していた訂正前の文章は、将来人口の推計方法の記載ですが、推計人口は69ページに表記してございますのでこちらの文章について削除しております。

次に49ページ、2就労の場の確保・拡大(1)雇用就業機会の確保・拡大の書きぶりを変更しております。

(2)相談・斡旋機関との連携で生涯現役社会の実現に向けて、という書き出しだと働くことのみが生涯現役と捉われてしまうのではないかというご意見を反映致しまして訂正しております。

次に50ページ、施策の方向性4行目、5行目について、10ページの現状と課題にフレイルについて記載があるのに、七期の計画には触れられていなかったことから、フレイルについて盛り込む必要があるのではというご意見を反映して、書きぶりを変更しております。

次に52ページ、1総合的な相談体制の整備の(2)日常生活圏域の記載内容につきまして、密着型の施設整備について記載されておりましたことから、日常生活圏域の説明の書きぶりに変更して

おります。

次に 56 ページ、(3) 地域包括支援センターの充実の②地域包括支援センター機能強化の 1 行目から 3 行目については、現状についての記載でありましたことから削除しております。

次に 57 ページ、3 在宅医療・介護サービスの(1)介護給付の充実の各サービスの下に記載しております文言につきましては、同じ表現を繰り返しておりますことから削除しております。

続きまして 3 ページをご覧ください。

62 ページ第 4 節施設サービスの充実について、厚生委員会において委員の方から空き家対策との連携を明記すべきとご意見をいただきまして、連携について追記してございます。

次に 65 ページ、6 防災・防犯体制等の整備については表記の仕方を変更してございます。

最後の 8 ページの最後に先ほどご説明致しました、パブリックコメントで頂いて修正を致しました文章について 64 ページのところ追記してございます。ちょっとした支え合いサポーター養成講座について追記してございます。

以後については介護保険課から説明させていただきます。

● 事務局

それでは続きまして、71 ページになります。(2)介護度別認定者数の見込みの項の 2 行目というところで、訂正前につきましては 10,027 人、187 人と記載ございますけれども、こちらタイプミスがございました。正しくは、10,112 人、189 人が正しくございます。

次は資料 4 ページになります。72 ページの(1)介護サービス利用者数の見込みの表の部分でございます。こちら訂正前、表の一番右側の平成 37 年度のところで、4 か所ほど下線引いてございます。こちらは、報酬改定等に伴う端数整理ということで、この 4 か所の下線の部分に変更になってございます。

次に 5 ページ目にいきまして、こちらは 73 ページ(2)介護サービス別利用料の見込み(要介護 1～5)の表の部分でございます。こちらにつきましては、訂正前の表の一番右側、平成 37 年度の部分の列の真ん中あたり、福祉用具貸与というところで 317,104 とありますけれども、こちらタイプミスがございました。正しくは 31,704 でございます。また、その下に下線部分で 676 と書いている部分がございます。こちらは報酬改定等に伴う訂正ということで 672 ということで訂正させていただきますと思います。

続きまして 6 ページでございます。78 ページの 4 介護保険事業費用の見込みの表でございます。こちらの表につきましては、全体的に数字が変わってきております。計画の原案におきましては基準月額保険料を、表の一番右下になりますけれども 5,701 円を見込んでいるということと、ちょうど介護報酬改定がございまして、その介護報酬の全体の改定率 0.5～0.6%を給付費への影響について精査をした上で、最終的な保険料をご報告させていただきますということでご説明させて頂いております。介護報酬の改定の影響としましては、30 円の増額を見込んでおりましたけれども、このたびそれに加えて国の方から消費税の 10%引き上げに対する財政影響額についても平成 31 年度、平成 32 年度の介護保険事業費用の見込みについて新たに取扱いが示されましたことから、そのことによりまして更に 60 円の増額を見込んでおります。その結果、基準月額保険料につきましては、原案でお示しさせていただきました 5,701 円に介護報酬改定分の 30 円と消費税 10% 対応分の 60 円の合計 90 円を加えて、5,790 円ということで今回お示しをさせて頂いております。

なお、介護保険料につきましては、明日の市議会の厚生委員会がございまして、そちらの方でご報告させて頂きました後、介護保険条例の方に保険料が定められておりますので、そちらの条例の改正について 3 月の市議会定例会の方に提案していくことで準備を進めてきております。

続きまして、資料 7 ページになります。79 ページの部分です。こちらは、先程の 78 ページの部分の月額保険料が変わりましたことから、それに合わせまして年額の保険料、そして月額保険料

を、保険料率を掛けたことで修正させて頂いております。

次に8ページになります。83ページ(3)介護給付費の適正化の項の2行目ということで、こちら表記方法の訂正ということで、訂正後はこの下線部分、第4期帯広市介護給付適正化推進計画を策定し、ということが抜けておりましたのでこちら追記させて頂いております。

説明は以上になります。

- 部会長

ただいまの説明につきまして、何かご意見・ご質問ございますでしょうか。

- 部会長

よろしいですか。

- 委員等 (はい)

- 部会長

それでは、議題の4番目「その他」について何かございますか。

- 部会長

よろしいですか。

- 委員等 (はい)

- 部会長

これまで皆さん、議論されてきたことがこの中にしっかり盛り込まれているかどうかということなのですが、個人としては、このような会で意見交換したことが市側の皆さんにも伝わっていることでしょうし、これからどのように実行していくか、行動について我々は注視していかなければならないということだと思います。今まで皆さんお疲れさまでございました。

- 事務局

皆様改めまして今晚は。本日は遅いお時間にお集まりいただきましてありがとうございます。また、重ねてのご審議、本当にありがとうございました。今年度、計画策定のために本日を含めまして6回にわたりまして合同部会を開催いただきました。皆様には多大なるご協力を賜りましたこと、また多くのご意見頂きましたこと、改めて感謝申し上げます。本日のご審議の結果をもちまして、この第七期帯広市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の成案の作業をしてまいりたいと思っております。

そして策定致しました計画につきましては、3月末頃までに皆様へ郵送にてお届けを差し上げる予定でございます。今、部会長からもお話しがございました、七期が始まってまた皆様には都度の事業の報告などをさせて頂き、ご意見を頂くという、継続した部会の会議になろうかと思えます。

今後とも、ご意見、ご支援くださいますようお願い申し上げます。本当にありがとうございました。

- 部会長

それでは、これをもちまして会議を終了致します。皆様どうもお疲れさまでございました。